


2021年6月29日

株主のみなさまへ

京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

 株式会社 **京都銀行**  
取締役頭取 土井伸宏

## 第118期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第118期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。 敬具

記

### 報告事項

1. 第118期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容報告の件
  2. 第118期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき30円と決定いたしました。

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

本件は、取締役に土井伸宏、阿南雅哉、岩橋俊郎、安井幹也、幡 宏幸、小田切純子、大藪千穂の7氏が再選され、新たに植木英次氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、小田切純子、大藪千穂、植木英次の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、監査役に安藤浩行、中務裕之、田中素子の3氏が選任され、就任いたしました。なお、中務裕之、田中素子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、従来の「株式報酬型ストックオプション」としての新株予約権による報酬に代えて、「譲渡制限付株式の付与」による報酬とし、その総額は年額150百万円以内、発行または処分される株式数は27,000株以内とするなど、原案のとおり承認可決されました。

以上

おって、本総会終了後の役員体制は、次のとおりであります。

取締役頭取（代表取締役）	土井伸宏
専務取締役（代表取締役）	阿南雅哉
常務取締役	岩橋俊郎
常務取締役	安井幹也
常務取締役	幡宏幸
取締役（非常勤）	小田切純子
取締役（非常勤）	大藪千穂
取締役（非常勤）	植木英次（新任）
常任監査役	仲雅彦
監査役	安藤浩行（新任）
監査役（非常勤）	中務裕之（新任）
監査役（非常勤）	田中素子（新任）